



熊本県学力・学習状況調査結果概要

令和元年11月28日（木）に実施した調査の結果概要についてお知らせします。（熊本市を除く県下全中学校で実施）

<教科の正答率等について>

●1年生

- 3教科とも目標とする値には届いていなかった。教科間で差があり、特に英語の習熟が全体的な課題である。
- 国語は、「漢字を読むこと」は比較的よかった。「説明文の内容を読み取ること」に課題が見られる。
- 数学は、「文字式」「比例・反比例」は県平均を超えていた。「正の数・負の数」に課題が見られる。
- 英語は、「リスニングによる内容理解」は比較的よかった。「英作文」のような書くこと、「英文の読解」のような読むことに課題が見られる。
- 全体的な傾向として、得意教科、不得意教科の差が大きい集団である。

【家庭での対策】

- 英語に対する苦手意識をなくすため、自学では英語の扱いを増やす。内容は基本的なものでかまわない。各教科の問題集等も確実にこなすこと。

●2年生

- 3教科とも目標とする値を上回っている。特に国語の正答率が高い。
- 国語は、「作文」の正答率が県平均を大きく上回っている。反面、「漢字の読み」の正答率はやや低い。
- 数学は、一般的には苦手意識を持ちがちな「一次関数」の正答率が高く、県平均を大きく上回っている。
- 英語は、「語形・語法の知識・理解」はやや課題である。
- 全体的に見ると教科間に得意、不得意の差はそれほど見られないが、各個人レベルで見ると、得意、不得意の傾向が顕著に表れる生徒もいる。

【家庭での対策】

- 苦手な教科の克服に向けた内容と得意教科の応用的な内容に並行して取り組む。

<生活状況や意識に関する質問紙等について>

●1・2年生（※両学年ともに同じ傾向で、全国や県と比較しても肯定的である。）

- 「将来の夢や希望」「学校の行くための準備等」「友だちとの関係」「あいさつや礼儀」「きまりを守ること」「勤労意識や責任感」「地域貢献」「クラスの満足度」等については肯定的である。
- 「自己肯定感」「自身の成長」「周囲からの期待」「発言等の積極性」「感動体験」等については、他の項目と比較して肯定的な意識がやや低い。

<学校での今後の取組について>

- ①個人票の配付による家庭への通知（1月29日に配付済み）
- ②各学年の課題に応じた復習プリントに取り組む。
- ③各個人の課題に応じた個人別復習プリント、弱点克服プリントに取り組む。（自学中心）
- ④春休みの課題として、プリント等で計画的に学習する。

※現2年生は、3年生になってすぐの令和2年4月16日に実施する全国学力・学習状況調査で課題の改善状況を検証します。



新入生のみなさん、待っています

1月31日（金）の午後から、6年生及びその保護者の方を迎え、次年度の新入生の体験入学及び学校説明会を実施しました。6年生は体験授業として5校時目に美術を受け、6校時には生徒会役員の先輩からの学校紹介を聞きました。

<5校時 体験授業（美術）>

1年生で学習する空想画を体験しました。モダンテクニックのトリッピング、吹き流しに挑戦しましたが、全員しっかり描けていました。美術担当の岩崎教諭は、「パレットの使い方がとても上手です。みんな意欲的で、指示もしっかり聞いてくれました。」と授業後の感想を言っていました。



<6校時 学校説明（生徒会）>

生徒会執行部と各部のキャプテンが学校紹介と部活動紹介をしてくれました。学校紹介では、「天中校歌の紹介」「小学校と中学校の違い」「中学校あるある」「年間行事」「天中の伝統」等についてプレゼン資料を提示しながら説明しました。説明する側も聞く側も多少の緊張はあったようですが、学校の様子はしっかり伝わったようです。部活動は説明の後、見学や体験も行いました。

3学期 人権集会を終えて

3学期の人権旬間のまとめとして、2月7日に人権集会を実施しました。今回は、新執行部が初めて企画・運営する人権集会でした。今までと同様のアイスブレイク、人権宣言の唱和、各学年の発表に加え、執行部によるロールプレイ（身近な差別事案の提示）、人権作文入賞者（3年：平山怜奈さん）の発表など、新しい企画もありました。

各学年とも人権学習で知識は身につけていますが、それを他人事ではなく、自身の生活と結びつけ、行動に移すことができるようになってほしいと思います。



PTA総会等、お世話になりました

16日（日）の授業参観、PTA総会等へのご出席ありがとうございました。当日は雨天で足下の悪い中ではありましたが、PTA会員数で35家庭の保護者の方に来校いただきました。

PTA総会の中では、次年度の新役員承認も行われました。今年度1年間、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきました、吉田PTA会長様はじめ各役員の皆様、大変お世話になりました。心より御礼申し上げます。また、次年度は、生徒数の減少による行事等の見直しも入り、変化の1年となることが予想されますが、新役員の皆様、よろしく願いいたします。

各学年懇談では、1年間の振り返りや次年度へ向けた計画等を中心に話をさせていただきました。

～ 体罰等、教師の不適切指導について～

12月末から1月にかけて、新聞等のマスコミで県内における教師の体罰等の事案やそれにもなう懲戒処分の記事が掲載されました。このような不祥事が相次いで発生したため、本校でも定期的実施している不祥事防止研修に加え、不祥事防止に関する関係資料を読み合わせるなどの取組を改めて行ったところです。体罰は学校教育法第11条に示されている禁止事項であり、その行為は法令違反となります。私たち教職員はこのような行為を絶対しないと常に意識して教育にあたっています。保護者や地域の方で学校における体罰等について、不安や不審な点等ありましたら、学校（相談窓口：教頭）までご連絡ください。